

第1回岐阜県版オープンデータ官民ラウンドテーブル 議事概要

1 日時

令和2年2月18日(火) 13:30 ~ 16:10

2 場所

OKBふれあい会館 第2棟 6階 職員研修所 6A研修室

3 議事概要

◆開会あいさつ(事務局)

民間ニーズに即したオープンデータを促進する目的で開催するもの。ぜひ、活発な議論を展開していただき、有意義な時間としてほしい。

◆岐阜県版オープンデータ官民ラウンドテーブルの開催について(岐阜県)

資料①に基づいて、説明。

◆冒頭プレゼンテーション(ファシリテーター：(公財) ソフトピアジャパン)

- ・今は情報化社会から超スマート化社会に移っていく、そんな変革の時代。
- ・そのキーワードとなるのが、「IoT」や「AI」、「ビッグデータ」などであり、これらを活用して、新しくつながりが生まれ、その価値を見出していく。つまりデータを使って、新たなビジネスを創造していく時代。
- ・これまでは、行政サービスのために収集、利用してきた官のデータや、民間事業者が持つデータが、それぞれで利用されてきた。
- ・しかし、オープンデータの推進により、官民が持つデータを相互に共有して、新たなビジネスモデルが創出される動きもでてきた。
- ・今日はデータをどのように収集、分析し、どのように付加価値をつけるのかを学ぶ1つの機会としてほしい。

◆ディスカッション1

プレゼンター	県・市担当部局
富士通(株) 【農業に関するデータ】	病虫害防除所

【富士通(株) 様】

資料②に基づいて、説明。

【病害虫防除所】

現在 20 作物、25 品目で 129 の病害虫に関するデータを集めており、当該データはエクセル形式で保有している。

また、病害虫防除所のホームページ又は、植物防疫年報（年 1 回発行）によって、この時期にどれだけの虫が集まったかという情報を公開している。

被害データについては、風評被害につながる懸念があるため、公開していない。

画像データについては、撮影しているが、タグ付き（どこでどのようにして撮影したか）では管理していないので、今後検討していきたい。

オープンデータ化については、国へデータを提供して、国が集約したデータを公開するという動きがあるが、県で集めたデータをどのような形で公開していくかなどを国と協議していく必要もあり、そのあたりの動向をみながら、取り組んでいきたいと考えている。

<質疑応答・意見交換>

（富士通（株） 様）

タグ付きの画像データを撮影していくのは、非常に労力がかかる。

国も事業として、計画的に進めようとしているが、病害虫の種類も多く整備に時間がかかる。今後、国で優先順位をつけて、各都道府県と並行して行っていくことになるのではないかと考えている。

病害虫の発生予察のためのデータも、データ量が少なく分析が難しい。農薬散布時期や気象状況等、様々な要因が複雑に絡んでくるので、ぜひ AI などを活用して、岐阜県独自の新たなスマート農業の可能性を広げられたらと思います、要望させていただいた。

（会場からの意見）

- ・農業の自動監視などに、上空から道路の凹凸などを調べる技術が応用できないか。
→ 新たな技術の組み合わせ、現在だと 5G などで、特にスピードが求められるような対策について、リアルタイムで対応できる時代がくるのではないかと考えている。

（富士通（株） 様）

◆ディスカッション 2

プレゼンター	県・市担当部局
ファーストメディア（株） 【洪水浸水想定区域、ため池ハザード、 道路アンダーパスに関するデータ】	河川課、農地整備課、道路維持課 岐阜市役所 情報政策課 ※市町村が保有しているデータについて、代表して回答（以下、同じ）

【ファーストメディア（株） 様】

資料③に基づいて、説明。

【河川課】

想定し得る最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域図をシェープファイル形式で提供することは可能である。

一方、国土交通省に確認したところ、国が管理している「国土数値情報ウェブページ」は、令和2年5月までに、国が管理する河川の洪水浸水想定区域図が公開される予定である。また、都道府県が管理する河川については、洪水浸水想定区域のデータを順次、国へ提供することにより、令和3年度以降に公開される予定と聞いている。公開の際は、より利活用しやすいように一部加工してから公開されると聞いている。

現在、岐阜県が保有しているシェープファイル形式のデータは5mメッシュごとに浸水深の数字が入っているものになる。このデータを活用する場合、加工処理が必要ならば、国の公開を待った方が利活用しやすいと考えられる。

【農地整備課】

ため池の現状としては、平成30年度末で2,228箇所あり、その中で防災上、重要だとされているため池が1,420箇所ある。岐阜県ではこの防災重点ため池について、令和2年度までに全て浸水想定区域図を作成する予定である。

データの保有状況としては、PDFまたは一部シェープファイル形式がある状況。

データの公開状況としては、市町村のホームページまたは、紙媒体による配布である。

県で所有・管理するため池が一つもなく、基本的に市町村や一部事務組合、個人が所有している。このため、ため池の所有者と協議した上で、公開していくことは可能であると考えている。

また、留意点としては、現在作成している浸水想定区域は、ため池が満水である状態から瞬時に堤体がなくなり、下流へ水が流れるという状況を仮定したものである。降雨や上流から流れてくる水などは考慮していない条件で作成している。

過年度に作成した浸水想定区域図は、データの内容にばらつきがある。

【道路維持課】

現在、県内には138件のアンダーパスがある。

岐阜県としては、県管理道路を対象として、回答させていただく。

アンダーパスについては、各アンダーパスにセンサーが設置されており、冠水が10cmになったら通行止めをすることとなっている。

センサーの情報は、各現地事務所にメールで送信され、実際に現場を確認して、通行規制をコントロールしている。

現在、中部地方整備局のホームページでは、アンダーパスの場所について、細かく記載されているが、通行可能かといった情報をどのように公開していくかが課題である。

現在、ホームページに掲載されている情報をオープンデータ化にすることは可能かと考えるが、実際に利用する方が必要なのは、通れるかどうかではないか。そのため、当該事項について、協議・調整が必要となってくると考える。

【岐阜市役所】

ため池のデータについては、県のデータをもとに作成しており、当該情報を公開するかどうかについては、県の担当課と協議した上で、検討していきたい。

また、道路のアンダーパス情報についても、同様に県の担当課と協議した上で、検討していきたいと考えている。

【補足：情報企画課】

土砂警戒区域の情報は、すでに当県のオープンデータカタログサイトにて、オープンデータとして公開していることを補足する。

<質疑応答・意見交換>

(ファーストメディア (株) 様)

洪水浸水想定区域に関するデータは、現在あるデータでかまわないので、提供してほしい。

ため池のハザードについては、浸水範囲が非常に重要だと考えており、そういったデータがシェープファイル形式で提供されることが一番良いが、他県でもデータの整備年度によって、ばらつきがある。

ため池とアンダーパスについては、名称と位置情報(緯度・経度)だけでもいいので、整理したデータがあると非常に良い。有事の際に、危険な箇所がどこにあるのかを瞬時に地図上で把握できるため、非常に有益な情報だと考える。

(会場からの意見)

- ・様々なデータを各所から集めるのは、手間がかかるため、一か所に集めて公開してほしい。
- ・スマートフォンによる情報公開のみでは、スマートフォンを保有していない人は閲覧できない。自動販売機やバスターミナルなどで情報が見られるようにしてほしい。
→ 「デジタルサイネージ」の要望があれば、対応することは可能。

(ファーストメディア (株) 様)

◆ディスカッション 3

プレゼンター	県・市担当部局
株式会社 パスコ 【都市計画、住所、災害に関するデータ】	河川課 岐阜市役所 情報政策課

【(株) パスコ 様】

資料④に基づいて、説明。

【河川課】

想定し得る最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域について、法令上作成、公表が義務付けられている対象河川については、データを保有しているため公開は可能である。

また、国が管理している国土数値情報ウェブページにおいて、令和3年度以降に都道府県が管理する河川の洪水浸水想定区域もオープンデータとして公開されていくことを申し添える。

【岐阜市役所】

都市計画関連のデータは、都市計画法において、2500分の1で公開すると規定されており、自由にスケールを変更できるオープンデータ化は現状難しいと考える。なお、縮尺を変更できないPDFファイルでの公開であれば可能であると考えます。

住所データについては、現在、紙媒体での管理であり、かつ公開はしていない。なお、データ化には費用と時間が非常にかかるので、なかなか対応できない現状である。

各種ハザードに関する情報は、国や県のデータをもとに作成しているため、協議の上、オープンデータ化を検討していきたいと考えている。

<質疑応答・意見交換>

((株) パスコ 様)

都市計画関連のデータについて、法律の定めにより2500分の1というのは決まっているが、オープンデータとして公開することは不可能ではないと考える。

事実、他の自治体で公開している事例が出てきており、その手法は、クリエイティブコモンズを整理した上で、公開に関する制限をかけるというものである。

全国的に「cc by」(商用利用可能、二次利用可能)といった形で公開することが主流となっているが、クリエイティブコモンズの中には「商用利用禁止」、「二次加工禁止」という意思表示をすることが可能である。

そのため、公開元が必要に応じて、制限をかけて公開することは可能なため、ぜひご検討いただきたい。

(会場からの意見)

・紙媒体を電子データ化するのは、簡単にできるものなのか。

→ 技術的にはさして難しくないと考え。ただし、データのメンテナンスが必要になるので、その点をどう業務の中に落としこんでいくかが一番検討することではないかと考える。(株) パスコ 様)

◆ディスカッション 4

プレゼンター	県・市担当部局
空間情報コミュニティぎふ	林政課
UAV 利活用研究会	治山課
岐阜県地籍情報管理研究会	岐阜市役所 情報政策課
【航空レーザー測量成果、地籍調査成果、 公共用地測量成果に関するデータ】	情報企画課

【空間情報コミュニティぎふ等 様】

資料⑤に基づいて、説明。

【治山課】

航空レーザー測量については、民有林を対象にデータを整備しており、順次進めているところである。測量法に基づき、申請をいただければ、貸与している。件数で言うと大体 100 件以上、実績がある。利用目的としては、設計業務や災害復旧、大学の研究などに利用されている。

オープンデータ化にあたって、現在、DEM データはテキスト形式、微地形表現図は TIFF 形式または紙媒体となっており、こういったファイル形式で提供していくか、今後検討していきたい。

【林政課】

空中写真オルソ画像については、林政課で整備している。データとしては、山林部分、森林部分の撮影のみ。5 流域を 5 年ごとに実施している。撮影は昭和 37 年度から平成 18 年度までは簡易オルソ、平成 19 年度以降は精密オルソとしている。ただし、一部地域でオルソ化できていない地域や、古いもので一部欠損している場合がある。

ファイル形式は TIFF 形式で、県域統合型 GIS (ぎふふおれナビ) にて閲覧のみ可能である。また、貸与申請があれば、データの貸し出しも行っている。

オープンデータ化については、過去に撮影したものについて、検討していきたいと考えている。

【岐阜市役所】

土地境界、地籍調査データについて、申請があれば公開している。

当該データは、県の担当課と保管契約を締結しており、岐阜市が管理している。そのため、県の担当課と協議の上、オープンデータ化について、検討していきたいと考えている。

【情報企画課】

共有空間データについては、測量法に基づいて、作成しているため、申請があれば公開することは可能である。

ただし、Web からのダウンロードとなると、データ容量が大きいことや法律上の手続きにどう対応していくかという課題があるため、今後検討・研究していきたいと考えている。

また、都市部官民境界、山村官民境界については、国の事業であるため、引き続き、データ公開について、調査を継続していきたい。

<質疑応答・意見交換>

- ・航空レーザー測量やオルソ画像については、民間事業者でも申請すれば、貸与してもらえるのか。(空間情報コミュニティぎふ等 様)
⇒ 貸与は可能であるが、目的は確認させていただいている。(治山課、林政課)
- ・可能であれば、そういった手続きはオンラインで申請からダウンロードまでできるようにしていただくと大変助かる。(空間情報コミュニティぎふ等 様)
- ・GISに関しては、国土地理院がタイル配信というのを実施している。同様の方法であれば公共測量成果の公開も可能ではないか。(空間情報コミュニティぎふ等 様)
⇒ 地理院タイル配信と公共測量成果の公開は、別の話である。公共測量成果の取り扱いは、あくまでも、測量法の法律解釈にあることから、地理院タイル配信と同等と捉えるのは、無理がある。(株)パスコ 様)
- ・地籍や測量成果などを公開・流通していくことを否定するものではないが、制度設計の中で、完全にオープンにすることで、はたして安全性が担保できるかという部分については検討していく必要があると考える。(株)パスコ 様)
⇒ データを公開する側としては、そのことを考えていただく必要があると考えるが、データを利用する側としては、できるだけ早く、できるだけ精度の良いデータが手元に欲しいという思いにつきる。ただ、配信するにはデータが大きいことや法律上の課題などがあるかと思うが、それは随時、検討・研究していったら、できることからどんどん進めていってほしい。(空間情報コミュニティぎふ等 様)

(会場からの意見)

- ・高山、特に北部の地籍調査の状況を確認したい。
 - 岐阜県で地籍調査済なのは、全体で約 17%であり、全国平均の 52%と比べると低い状況にある。高山市では、山林地域の整備を進めていると市の担当者からは伺っている。(都市政策課)

◆全体ディスカッション

- ・データの集約化を進めてほしい。特に防災関連では、ビジネスよりも地域の安全・安心のために活用してほしい。
- ・岐阜県官民データ活用推進計画や政府推奨データセットにも記載がある「地域・年齢別人口」に関するオープンデータ化の進捗状況や公開の可否などについて、教えてほしい。
 - 県としても国の動きにならって、公開していきたいと考えているが、個人が特定されないよう配慮する必要もあるので、そのあたりを各市町村と協議しながら、オープンデータ化を進めていきたいと考えている。(情報企画課)
- ・ぜひ、デザイン性に富んだデータ加工を施して、入職者などが明るい未来を描けるようなデータ公開を進めてほしい。
- ・今後、行政のデータは蓄積されていき、じきに公開されるのが当たり前の時代がやってくると思われる。その中で、大事なのが、各都道府県や行政事務毎に同じフォーマットや粒度を共有して、公開していくことだと考える。

<全体統括> (ファシリテーター)

活発な議論、ありがとうございました。

皆さんの意見の中には、行政の範囲を超えて、データの整備を進めてほしいという意見や、将来使われることを想定して、データの形式やフォーマットを整えて、集めてほしいといった意見があった。

そういった意見を受け止めて、県として市町村や民間事業者に対する呼びかけなどを実施していくことを検討していくことが必要なのではないか。また、どういったデータが、どこで役に立つのかということを考えていくことも必要なのではないかと感じた。

そのための場として、今後このラウンドテーブルがより有意義な場となることを感じた。

◆閉会あいさつ(事務局)

本日、ご参加いただきました皆様の貴重なご意見、誠にありがとうございました。

「ビジネスの前に安心・安全が重要である」や「オープンデータ化で職員の働き方改革を進める」といった意見をとおして私自身も考えさせることが多々あり、非常に有意義な会であったと感じている。

今回、第1回ということで、至らない点もあったかと思いますが、引き続き、ラウンドテーブルは開催していくので、ぜひご参加ください。本日はありがとうございました。